

むつ市議会第229回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

平成28年9月23日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第44号 むつ市過疎地域自立促進基金条例
- 第2 議案第45号 むつ市総合開発審議会条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第46号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第47号 工事請負契約について
(大畑町魚市場建設第2期工事(建築工事)に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第5 議案第48号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第6 議案第52号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第7 議案第53号 平成28年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第8 議案第54号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第9 議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第10 議案第56号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第57号 平成27年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第58号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第59号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第60号 平成27年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第15 議案第61号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第16 議案第62号 平成27年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第17 議案第63号 平成27年度むつ市水道事業会計決算
- 第18 議案第64号 財産の処分について
(むつ市分収林設定条例の規定に基づく契約により設定した分収林の立木を売り払い、その収益を造林者との間において分収するためのもの)
- 第19 議案第65号 平成28年度むつ市一般会計補正予算

【報告に対する質疑】

- 第20 報告第26号 平成27年度むつ市健全化判断比率について
- 第21 報告第27号 平成27年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

【議員派遣】

- 第22 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	11番	菊 池 光 弘
12番	岡 崎 健 吾	13番	鎌 田 ちよ子
14番	佐 賀 英 生	15番	大 瀧 次 男
16番	半 田 義 秋	17番	富 岡 修
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	白 井 二 郎
22番	中 村 正 志	23番	野 呂 泰 喜
24番	濱 田 栄 子	25番	佐々木 肇
26番	浅 利 竹 二 郎		

欠席議員（1人）

10番	東 健 而
-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 委 員 會 長	高 瀬 厚 太 郎	教 育 長	遠 島 進
公 營 企 業 者 代 表 員	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	阿 部 昇
総 務 政 策 長	川 西 伸 二	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 監 策 推 進	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	光 野 義 厚
保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹	保 福 健 推 進 社 康 福 部 監 理 長	井 田 敦 子
経 済 部 長	高 橋 聖	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 舎 長 倉 庫 課 長	二 本 柳 茂	大 所 大 管 理 課 長	坂 井 隆

沼長沼舎長
 野所野課
 協庁協庁管
 選挙管理局
 農委事務局
 公営企業
 局長道長
 総政総務課
 務部長
 総政総主
 策務主
 総政総主
 策務

畑 中 誠
 杉 山 重 行
 工 藤 初 男
 萬 年 茂 昭
 須 藤 勝 広
 栗 橋 恒 平
 佐 藤 貴 昭

計者務部事長
 理策室
 会管総政理出
 納室
 監事
 査務局
 員長
 教育部長
 総政政推
 策進
 務部策監
 部長
 財務課
 務部長
 総政総主
 策務
 務部課事

山 本 宏 子
 竹 山 清 信
 金 澤 寿 々 子
 村 田 尚
 吉 田 真
 中 村 善 光

事務局職員出席者

事務局長
 主幹
 主任主査

柳 田 諭
 小 林 睦 子
 葛 西 信 弘

次 長
 主任主査
 主任主査

東 雄 二
 村 口 一 也
 山 本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

9月13日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育、産業建設、民生福祉の各常任委員長及び決算審査特別委員長からそれぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、この報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第19 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 議案第44号 むつ市過疎地域自立促進基金条例から、日程第19 議案第65号 平成28年度むつ市一般会計補正予算までの19件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、議案第44号、議案第45号及び議案第48号

について、総務教育常任委員長の報告を求めます。
総務教育常任委員長。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 総務教育常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第44号 むつ市過疎地域自立促進基金条例についてであります。理事者側から、むつ市過疎地域自立促進計画に基づく過疎地域自立促進特別事業に係る事業年度間の財源調整をするため基金を設置し、施設解体等の財源として活用できるようにするためのものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第45号 むつ市総合開発審議会条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、むつ市議会からの市が設置する審議会等への議員の派遣についての通知を踏まえ、むつ市総合開発審議会の委員にむつ市議会の議員を選出しないこととするため、条文整備をするものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第48号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。理事者側から、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく財政上の特別措置を活用するため、むつ市過疎地域自立促進計画の一部を変更するもので、小中学校校舎等解体事業について基金条例を制定の上で基金

を積み立て年度間の財源調整をし、スクールバス運行事業を過疎地域自立促進特別事業に組み入れ、過疎対策事業債を充当するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、小中学校校舎等解体事業は計画どおり行われるのかとの質疑があり、理事者側から、変更後のむつ市過疎地域自立促進計画にのっとり順次計画どおり解体していくとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、スクールバス運行事業を追加した経緯について質疑があり、理事者側から、過疎地域自立促進特別事業、いわゆるソフト事業に係る過疎対策事業債発行限度額内で検討した結果であるが、今後ほかの地域振興への活用も検討していきたいとの答弁がありました。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで総務教育常任委員長長の報告を終わります。

次は、議案第47号、議案第54号、議案第64号及び議案第65号について、産業建設常任委員長長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

（24番 濱田栄子議員登壇）

○24番（濱田栄子） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案4件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第47号 工事請負契約についてであります。理事者側から、大畑町魚市場建設第

2期工事に係る工事請負契約を締結するためのものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第54号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算についてであります。理事者側から、平成27年度むつ市魚市場事業特別会計の剰余金60万円を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てるためのもので、これにより補正後の歳入歳出予算総額は7億6,284万4,000円となるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第64号 財産の処分についてであります。理事者側から、むつ市分収林設定条例の規定に基づく契約により設定した分収林の立木を売り払い、その収益を造林者との間において分収するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、このような契約を締結している組合は他にもあるのか、また、来年度以降の計画はどうなっているのかとの質疑があり、理事者側から、市有林野における分収林は現在10件の契約が残っており、来年度以降についても、伐期の時期を勘案しながら分収林組合と協議して進めていくこととなるとの答弁がありました。

次に、議案第65号 平成28年度むつ市一般会計補正予算についてであります。理事者側から、国有林野分収造林の売り払いにより、当初予算に計上されていない分収金1,777万5,000円を増額するものであり、これにより補正後の歳入歳出予算総額は335億3,146万5,000円となるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで産業建設常任委員長長の報告を終わります。

次は、議案第46号、議案第52号から議案第53号

について民生福祉常任委員長の報告を求めます。
民生福祉常任委員長。

(22番 中村正志議員登壇)

○22番(中村正志) 民生福祉常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案のうち議案第46号につきましては、反対討論がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか2議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第46号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、廃棄物の減量及びリサイクルを促進するとともに受益者負担の適正化を図るため、一般廃棄物処理手数料のうち指定ごみ袋に関する手数料の額を改定するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、ごみ袋の額の改定を提案する前にごみの減量化に対する啓発活動や丁寧な指導、住民との対話を行う必要があったのではないかと質疑があり、理事者側から、広報むつでの情報発信や段ボールコンポストの講習会、街頭での雑紙の回収のPRなどさまざまな活動のほか、小型家電や再利用可能な衣類の回収などの事業を実施しており、今後も継続して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また別の委員から、資源ごみの袋が値下げになった理由について質疑があり、理事者側から、現在、燃えるごみ、燃えないごみの中かなりの資

源ごみが混入されている状況にあるため、資源ごみを分別するように誘導したいという思いから値下げをしているとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、1人当たりのごみの排出量が県内で3番目に多い理由を調査したことがあるのかとの質疑があり、理事者側から、現在まで詳細な調査は行っていないとの答弁があったことから、効果的にごみの減量を図るため、原因を探る調査の実施を求める意見がありました。

また別の委員から、ごみの減量化のために何が得策なのかを第一に考えて、今後、各地域の町内会等を通じてごみに特化した行政の考えを伝える会合を開催するべきではないかとの意見がありました。

次に、議案第52号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。理事者側から、C型肝炎等の高額な治療薬が保険適用されたことによる医療費の増加に伴い1億3,899万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を84億7,600円とするものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、市内のC型肝炎の人数について質疑があり、理事者側から、保険適用された薬剤は昨年夏に認可され、むつ市国民健康保険の被保険者についても昨年の10月ごろから治療している方が出てきており、7月までの診療分で36件を確認しているとの答弁がありました。

次に、議案第53号 平成28年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。理事者側から、介護給付費負担金等の精算に伴い、国、県及び支払基金への返還金が生じたこと並びに地域支援事業費の人員費の増加に伴い1億1,278万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を62億4,177万2,000円とするものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、人員費の増加は職員が1

人ふえたということかとの質疑があり、理事者側から、直営の地域包括支援センターの職員が1名増となったとの答弁がありました。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第55号から議案第63号までについて、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

（23番 野呂泰喜議員登壇）

○23番（野呂泰喜） 決算審査特別委員会に付託されました議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第63号 平成27年度むつ市水道事業会計決算までの議案9件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、14日及び15日に、市長、副市長、教育長及び公営企業管理者ほか関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

初めに、議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算及び議案第60号 平成27年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算については、それぞれ委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第57号 平成27年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第58号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第59号 平成27年度む

つ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第61号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第62号 平成27年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について及び議案第63号 平成27年度むつ市水道事業会計決算については、全会一致で原案のとおり可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました19議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第44号

○議長（浅利竹二郎） まず、議案第44号 むつ市過疎地域自立促進基金条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第45号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第45号 むつ市総合開発審議会条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第46号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第46号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、順次発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 議案第46号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について反対討論します。

本案は、市民1人1日のごみ排出量が県内3番目に高いというむつ市の現状を、ごみ袋の価格改定で廃棄物の減量及びリサイクルを促進するとしています。その理由として、住民の意識に欠けるとし、可燃ごみ袋、不燃ごみ袋の値上げと資源ごみ袋の値下げで対処するというものです。このような制裁的な対応でごみの減量が進むのでしょうか。買い物をするとき過剰包装されている商品、スーパー等から買う食料品もさまざまなトレーに入っています。店頭回収のない地域もあり、消費者が引き受けている現状です。値上げで一時期減量がなされても、長続きしないことは明らかです。

本来ごみの処理は市民の皆さんが支払った市民税で行うべきものです。むつ市は、平成8年度からごみの有料化に取り組み、現在は県内10市中6市はごみ袋の市場価格、例えば三沢市の場合1枚13円等という価格となっています。ごみの減量を進める行政の熱意を伝え、住民の理解を得て減量化、資源化の取り組みを進めるべきです。市民の皆さんや町内会等と協力してやるべきこと、できることがまだまだあります。

今回の改定は、1段階としています。今後の値上げも示唆しています。1枚、2枚としかごみ袋を買えない人が出てくる、川や山に捨てる人がふえると不法投棄の増大が危惧されます。今回の改

定は、受益者負担の適正化の名のもと、市民負担増は、平成26年度と同じごみ量として2,800万円としています。

市民の日常の生活費に食い込み、市民生活を圧迫するごみ袋の料金改定に反対いたします。

○議長（浅利竹二郎） これで工藤祥子議員の討論を終わります。

次に、6番目時睦男議員。

（6番 目時睦男議員登壇）

○6番（目時睦男） 議案第46号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

本案は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ袋の大サイズ30円、小サイズ20円の現行価格を可燃ごみ袋を39円と25円に、不燃ごみ袋を50円と30円にそれぞれ引き上げ、資源ごみ袋を20円と10円に引き下げる内容であり、このことにより年間2,800万円の増収を見込んでおりますが、ごみはどこの家庭からも排出され、市民生活にとって欠かすことができないものであることから、手数料引き上げは家計に直接影響を及ぼす問題であります。

市は、手数料引き上げの理由を、可燃ごみに紙類、缶、瓶等が混入し、減量化、資源化に対する住民意識が浸透していないことからリサイクル意識の高揚とごみ処理費用負担の公平化を図るためとのことでありますが、袋の値段を上げれば分別が促進され、減量化、資源化が進むとは限りません。むしろ不法投棄がふえることが懸念されるのであります。

市民税は、所得に応じた応能負担ですが、ごみ袋手数料負担は所得に関係なく、対所得割合では所得の低い階層ほどごみ処分料負担が重くなる逆進性のものであります。そして、ごみを多く出した人は多く負担してもらう、受益者の負担原則に基づく手数料の見直しであるとのことでありますが、受益者負担とは地方自治法第224条で規定さ

れている分担金のように、特別に利益を受けた者に、その利益を限度として徴収するものと解されており、家庭ごみは排出量の差異があるものの、市民生活に課することができないものであり、したがって特別に利益を受けている家庭はないことから、受益者負担には当たりません。このことは、本市においてごみ処理は平成7年以前までは公共サービスとして市が予算措置をして行ってきたことから明らかであります。

本市の平成7年度からの手数料徴収は、県内自治体の中で最初であります。現在県内全市町村の中で半数の自治体が手数料なしでごみ処理を行っている実態にあるわけであります。このような実態からも、受益者の負担原則は慎重に取り扱うべきであります。

また、本市は350億円を超える市債残高を抱え、本年8月に財政中期見通し2016で平成32年度までの緊急健全化対策を策定しましたが、その重点10項目の中で使用料、手数料等の見直しと行政サービスの有料化を掲げ、3,000万円の経費削減を見込んでおります。したがって、手数料見直しの真の理由は歳出削減であると判断せざるを得ません。

厳しい財政事情にありながらも、市民生活に直結する今回の手数料見直しは、審議会からの答申を受けてのこととはいえ、市民の理解と合意が得られているとは判断されません。

市は、これまでごみ減量化に向け、資源化、リサイクル化の一環として集団回収を実施しておりますが、実施団体はむつ地区に限られており、その数は合併以降、平成19年度に105団体が実施しておりましたが、現在は87団体に減少しております。このことについて、市政だより、出前講座などでPRに努力しているとのことでありますが、地区ごとに町内会長と膝を交えた意見交換を行い、受け入れやすい施策の検討を進め、減量化、

資源化、リサイクル化にさらに努力するべきであります。

また、ひとり暮らし高齢者や少人数家庭の皆さんから、中サイズの袋を加えてほしいとの要望に対して、店頭販売スペースが確保できない、袋のサイズで対応すれば際限がなくなり対応できないとのことでありますが、八戸市や平川市、黒石市など有料化している県内20市町村の中で8市町村が要望に応え、3種類のごみ袋を販売している実態にあります。これらの実施団体を参考に調査研究をするべきであります。

以上のことから、財政の効率的運営と行政サービスの一層の向上に努めるべきであり、受益者負担を理由にさらなる市民負担の増大と逆進性がある本案に反対いたします。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） これ目時睦男議員の討論を終わります。

以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第46号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者19人、起立しない者5人）

○議長（浅利竹二郎） 起立多数であります。よって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第47号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第47号 工事請負契約について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、大畑町魚市場建設第2期工事（建築工

事）に係る工事請負契約を締結するためのものがあります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第48号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第48号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員長報告のとおり可決され

ました。

◇議案第52号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第52号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第53号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第53号 平成28年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第54号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第54号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第55号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上

で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

(5番 横垣成年議員登壇)

○5番(横垣成年) 議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論いたします。

本案は、実質収支額は4億6,777万5,654円の黒字、単年度収支額も2億2,856万7,093円の黒字となったものですが、単純に喜べるものではありません。一生懸命に仕事をしている職員の3%の給与カット、総額1億2,729万円の給与カットが反映されているものであります。給与カットは、ただちにやめるべきであります。

歳出では、温暖化対策となる本庁舎照明のLED化工事に2,484万円、乳幼児医療費給付事業、いわゆる就学前までの入院、通院の医療費無料、中学までの入院医療費無料の事業4,995万円、大平小学校などの非構造部耐震化調査改修事業1億6,924万6,000円などの市民の生活に欠かせない事業が実施されております。

一方、不要不急の北の防人大湊地区整備費1億6,822万円の実施、無計画的な本庁舎移転に伴い整備が必要となった本庁舎の南側の新しい道路横迎町中央2号線整備事業、総事業費は12億円と言われておりますが、そのうち決算では1億3,497万円の実施、福島原発事故により、まだ9万人が避難しているにもかかわらず原子力に関する知識の普及として東海第二発電所や大間原発などの施設を見学するなどの事業、原子力広報調査対策事業1,121万円など、問題のある事業が実施された決算となっております。

歳入では、電源立地地域対策交付金など原子力関連の交付金、いわゆる原発マネーですが、24億8,638万円が収入となっており、原子力関連交付金に依存した歪んだ財政となっております。

ジオパークが認定され、地域の大地そのものと景観、地域の文化、歴史、地域の生活が大事に守られている姿が全国に発信されます。下北半島の原発が稼働し、福島のような事故があるとジオパークは一気に吹き飛んでしまうことでありましょう。原発のない隣の岩手県に学び、原発関連交付金依存の歪んだ財政を改めるべきであります。

原発推進はやめ、不要不急の公共事業はやらぬ、市民の市民のための市民による市政となることを願い、本案に反対いたします。

○議長(浅利竹二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第55号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者21人、起立しない者3人)

○議長(浅利竹二郎) 起立多数であります。よって、議案第55号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第56号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第56号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第57号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第57号 平成27年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第58号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第58号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第59号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第59号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第60号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第60号 平成27年

度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 議案第60号に反対討論を行います。

本案は、平成27年むつ市議会第223回定例会において、平成27年度から平成29年度までの介護保険の第1号被保険者の保険料率を3.4%値上げ改定した初年度の決算です。基準月額で5,800円から6,000円へという増額改定で、少額とはいえ、6回目の値上げとなり、総額761万400円の値上げ総額となりました。

今日、年金受給者は、マクロ経済スライド発動などで年金額の連続的引き下げとなり、この4年間でマイナス3.4%、1.7兆円の目減りとなり、受け取る年金額減額に生活不安を強めています。「下流老人」等という言葉が飛び交い、高齢者の貧困が問題となっている今日、生活は本当に限界に達しています。

介護保険サービスをめぐっても、要支援者に続き要介護1、2の人が受けている生活援助サービスや車椅子等の福祉用具貸与も保険外しという計画案に、その継続を求める地方議会の意見書可決が広がっています。保険あって給付なしの介護保険制度の住民サービス低下が進められている中、保険料の値上げだけが続いています。

市民の命と健康を守る立場から、本議案に反対

し、討論といたします。議員皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長(浅利竹二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第60号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者21人、起立しない者3人)

○議長(浅利竹二郎) 起立多数であります。よって、議案第60号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第61号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第61号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第62号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第62号 平成27年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第63号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第63号 平成27年度むつ市水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第64号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第64号 財産の処分について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市分収林設定条例の規定に基づく契約により設定した分収林の立木を売り払い、その収益を造林者との間において分収するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第65号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第65号 平成28年度むつ市一般会計補正予算について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第20～日程第21 報告に対する 質疑

◇報告第26号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第20 報告第26号 平成27年度むつ市健全化判断比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で報告第26号の質疑を終わります。

報告第26号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第27号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第21 報告第27号 平成27年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で報告第27号の質疑を終わります。

報告第27号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第22 議員派遣について

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第22 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、会津若松市親善訪問及び青森県市議会議員研修会に出席させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（浅利竹二郎） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第229回定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会